

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2022年 1月 20日

事業所名: ぶるうみい

サービス種類: (例) 児童発達支援・放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	身体の大きさや医療ケアの状況に応じて、ベッド、布団を組み合わせ、スペースの確保に努めている。	はい:24 どちらともいえない:1 わからない:2	利用者の成長に伴い、スペースの確保が年々難しくなってきた。バギーや荷物も大きくなっていくので、危険が無いように工夫して配置を行っていく。
	2 職員の適切な配置	看護師、保育士共、人員を増やし配置している。長期休み期間などは、介護職員も多く配置している。	はい:25 わからない:2	看護師、保育士共、増員して配置しているため、人手が足りない日は少なくなっている。スタッフの人数が多いことで起こる事故もあると思うのでスタッフ間のコミュニケーションを密に取っていくよう全員が心がける。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	完全バリアフリー化されている。車椅子用トイレにベッドも完備しており、必要に応じ使用している。浴室にリフトが導入され、個々の状態に合わせ活用している。	はい:25 わからない:2 なかなかデイに行く機会が無く、直接見ることが無いので分からないが、在宅の参考にもしたいのでいつか機会を作って欲しい。	今後も利用者が過ごしやすいよう、環境整備していく。重心の子どもたちの特性を理解し、利用者が快適に過ごせる空間作りをしていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃、換気に加え、空気清浄機を設置、寝具には布団クリーナーを使用している。各曜日の利用者の状況や活動の内容により、ベッド、布団を組み合わせ、配置し、利用者が活動に参加しやすいように配慮している。	はい:25 わからない:2	換気、加湿、清掃、消毒などこまめに行い清潔を保っている。子どもたちが安心して活動に参加出来るよう、ベッドや椅子の配置を工夫していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	多職種で計画書を作成している。デイのスタッフ会議を実施しており、その他、必要に応じて、話し合いの機会を持っている。		今後も必要に応じ、利用者一人一人について職員間で話し合いの場を持ち、情報共有が出来るように努めていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在のところ、実施していない。		どのような形で外部評価を得るか、今後、検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の資質向上のため、外部研修があれば、職員に紹介し、参加できるように調整する。学校の見学やリモート研修などの機会を		研修の情報を職員間で共有し、外部研修に参加できるよう勤務調整していく。内部研修の機会を作っていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	送迎時の聞き取りやモニタリングを通し利用者や保護者のニーズの把握に努めている。健康面では看護師が、身体面、活動面ではセラピスト、保育士が評価し、課題を分析した上で計画を作成している。	はい:27 ・計画は個々に合わせて作成されている。 ・足の変形に対して的確にアドバイスいたたき、装具作成を提案してもらい、本人や親の負担なくスムーズに業者と連携して作成していただき助かった。	保護者から聞き取りした内容をスタッフ間で共有し立案していく。多職種で話し合うことで、客観的に分析し、計画の作成につなげていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者一人一人の年齢や発達状況、身体の状態を各専門職が評価したうえで、目標、支援内容を分かりやすく、また、具体的な内容で記載している。	・本人の心の変化も理解し、本人のペースに合わせた支援が行われている。 ・毎週、楽しい遊び、工作などがあり、とても満足している。	今後も、子どもの状況に応じ、個性を重視した活動と集団性を重視した活動を組み合わせた計画を作成していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者の年齢や心身の発達状況など、各専門職が評価し、保護者にも分かりやすい様に具体的な支援内容を記載している。	・季節に合わせて毎回色んな活動をしていただいている。 ・長年通っているが、いつも新しい遊びや体験をさ	保護者からの聞き取り内容を職員間で情報共有し、本人に合った無理のない計画となるよう課題や目標を設定し、保護者にも分かりやすいよう支援内容を具体的に記載する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用者のその日の状態に合った支援を行っており、多職種で相談しながら無理なく過ごせるように配慮している。適切な支援へとつながるような個々に合った計画書となっているため、支援の実施へとつながっている。	はい:27	多職種間での情報を共有し、その日の利用者の状態にあった支援を行っていく。 年齢や性別も考慮しながら、個々に合った計画を立てていく。特に放課後に来る子どもたちは活動の時間がゆっくり取れないため、時間をかけて積み重ねていく課題提供、計画の立案を心がけていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	活動内容においては、保育士が中心となり、月ごとに立案し会議の中で話し合っている。セラピスト、看護師も意見を出すことにより、活動内容の幅が広がっている。	はい:27 ・季節に合わせて毎回色々な活動が行われている。 ・いつも新しい遊びや体験をしている。	月に1回のデイサービススタッフ会議の中で、翌月の活動内容について保育士から発案がある。 多職種で意見を出し合い、子どもたちがより楽しめるよう検討を重ねていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は、放課後デイに関しては滞在時間が短く、医療ケアや入浴などを行うと、十分に活動の時間を確保することは難しいが、制作などの個人活動や短時間で楽しめるルール性のあるゲームなど内容を工夫している。長期休暇時は、集団活動に重点を置き、異年齢の子どもたちが一緒に活動を楽しんでいる。		コロナ終息後になるが、長期休暇を利用した放課後デイの子どもたちのお出かけを企画していく。普段、活動に時間が取れない子どもたちが楽しめる活動を企画していく。 長期休暇は出来るだけみんなで遊べる内容となるよう内容を検討していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節に沿った活動プログラムをベースに、お散歩、外出などの屋外活動、ルール性のあるゲームなど実施している。週ごとに内容を変えている。		季節を大切に内容となるよう立案していく。 各年齢に応じた経験が出来るよう内容を工夫していく。 個別活動、集団活動を組み合わせ、週ごとに内容を変えているが、放課後の子どもたちに関しては、時間の関係もあるので活動内容によっては何週かに渡り、取り組んでいく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	送迎などの関係もあり、支援開始の前にその日の内容や役割分担の確認作業を行うことは難しい。その日の子どもたちの状態により、セラピストや保育士と、ケアや活動の順序や内容を、その都度相談しながら支援を行っている。		支援開始前にスタッフが集まり確認作業を行うことは今後も困難かと思われる。急な予定の変更が多いが、その都度臨機応変に対応していけるよう、日頃からスタッフ間のコミュニケーションを大切にしていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	朝と同様、送迎もあり、スタッフ全員がそろうことは少ないが、その日気づいた点や、問題点については話し合い、次回の支援につながるように情報の共有に努めている。		その日のケアや活動で気になった点は、早期に話し合い、改善すべき点や変更点など職員間で共有していく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用者の個人ノートがあり、ケアや活動、リハビリの内容を記録している。記入の漏れがあった時には、メールや電話で連絡している。複数のスタッフが目を通すように心がけ、記入の漏れに気づいた時には、スタッフ間で声を掛け合うようにしている。また、ケアの変更点の確認も気を付けて行っている。		複数のスタッフが目を通すことにより、記入の漏れを防止していく。漏れが生じた場合には、スタッフ間で確認していく。 ケアについての不確かな点については保護者に確認し、周知していく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回、電話または訪問にてモニタリングを行い、計画の見直しをしている。		半年ごとのモニタリングの実施、計画書の見直しを継続して行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	可能な限り、支援会議に参加している。勤務調整が困難な場合は、書面、電話にて相談支援員に様子を伝えている。		積極的に会議に参加していく。参加出来ない場合には、電話、書面などで情報を共有していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	学校からの見学依頼など可能な限り調整して受け入れている。学校送迎時の引き継ぎを大切にしよう心がけ、情報共有に努めている。また保育所等訪問支援を実施し、教育現場との連携を深めている。		学校からの見学依頼を受けていく。学校送迎時に情報交換を積極的に行っていく。地域の幼稚園等との交流の機会を作っていく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	当事業所の訪問看護からデイをご利用されるケースも多く、情報共有している。訪問看護が無いケースの場合は各利用者を通じ、医師からの診療診断書や情報提供書で情報を得ている。		訪問看護を通じての連絡体制を継続していく。地域連携室を通すなど、連絡体制の整備に努めていく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	養護学校、地域の小学校に入学時など、相談支援員を通しての学校への引き継ぎが必要であったケースはある。電話連絡にて、児の様子やケアについて詳しくお話をした。必要に応じ、書類の作成を行う。		今後も支援内容について十分な情報共有ができるよう、連携に努めていく。十分な引き継ぎが出来るよう、日々の記録の正確性を上げていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	必要に応じ情報提供を行うが、現在のところ、そのようなケースは出ていない。		今後、卒業児が出た時は支援内容について情報提供が出来るよう、日々の記録を確実にしていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターや、発達障害者支援センターなどの専門機関と連携する機会は現時点ではまだ無い。		専門機関での研修の受講は今後積極的に検討し、参加していく。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在のところ、保育園、認定こども園との交流は行っていない。放課後等デイサービスも同様である。	はい:11 どちらともいえない:2 わからない:14 コロナ禍で実現は難しいが、交流を通して社会性が広がればと思う。	今後、近隣の幼稚園等との交流を検討していきたい。放課後の子どもたちの児童館との交流などは、平日は非常に困難である。長期休暇などにある地域のイベントに参加する機会を作りたい。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所の行事を、近くの老人施設のホールを借りて行っている。行事に招待はしていないが、近隣で畑を借りており、地域住民との交流の機会となっている。		今後、イベントの形式を話し合い、地域住民に参加していただけるような内容にしていくことも検討する。夏祭りを企画し、地域の住民にも遊びに来てもらうなど。
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	初回面談時に、1日の流れや具体的な活動内容、送迎、入浴の件など説明している。契約時に、重要事項の説明を行っている。その他、質問	はい:25 どちらともいえない:2 利用のたびに説明をして頂いてわかりやすい。	支援内容については保護者と話す機会があるが、利用者負担などについては、契約時以外は、保護者から質問が合った時に丁寧に説明をするよう心がける。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を示しながらの説明は不足していると思われる。保護者に目を通していただき、ご意見をいただくようにしている。	はい:25 どちらともいえない:2 支援計画が細かく分かりやすい。	計画書を示しながら丁寧な説明を行うよう心がけていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニングは実施していない。	はい:23 どちらともいえない:1 わからない:3 家族の話も聞いて考えてくれる。	ペアレント・トレーニングについて、まずはスタッフがしっかりと理解したうえで、今後行っていか検討していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡ノートに保護者の記載欄もあり、ご利用日に日頃気になる点など記載していただいている。発達状況や課題については、送迎時や日々の連絡の中でお話し、共通理解となるよう努めている。	はい:27 ・電話やメールなどでもやり取りをして共有できている。	個人ノートを通してだけでなく、出来るだけ保護者と直接話せる機会を持つ。保護者が疑問に思われたことを率直に尋ねていただけるような関係性を築く。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	兄弟児のことも含め、保護者から相談があった場合には、スタッフ間でも話し合い、対応を検討した上で助言等を行っている。	・昨年急変があり、色んな面でガラリと状況が変わった。親としても戸惑うことばかりだったが、相談したり助言を頂いたり、安心して預けることも出来、大変ありがたかった。	日頃から保護者に相談していただけるような関係性の構築に努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会は作られていない。保護者会は行っていないが、1年に1度親子で参加できるイベントを開催し、保護者同士が交流できる機会を作っている。	はい:6 どちらともいえない:6 いいえ:2 わからない:12 未回答:1 ・コロナ前は兄弟児や親の交流会があり、とても楽しかったので、また参加したい。	父母の会が出来る予定は無いが、今後も保護者同士の交流の機会が持てるよう、検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情が出た場合には、スタッフに聞き取りを行い、その時の状況を把握し、検討した上で対応している。	はい:21 わからない:5 未回答:1	苦情があった場合には、法人代表、管理者に報告、スタッフに状況確認の上、迅速に対応できるよう、体制を整えていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもたちとの意思の疎通を図るため、それぞれの表出の仕方や伝達の方法をスタッフ間で共通認識できるよう情報の共有に努めている。	はい:26 未回答:1 しっかり子どもの話を聞いてくれる。	子どもたちとの丁寧な関わりを心がける。意思の疎通の方法については、保護者にご家庭での様子を教えていただき、共有していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	事業所の通信を定期的に発行している。活動の様子は随時、ホームページ、ブログに掲載している。	はい:24 わからない:2 未回答:1 ・ホームページで娘の活動の様子尾見ることが出来、ありがたい。個人的に写真を送ってくれている。 ・ホームページ いつも楽しみに見えています。	行事予定、連絡体制等の情報についても発信していけるよう、検討していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	ホームページ、ブログへの写真などの掲載については、書面にて利用者に許可を取っている。	はい:24 わからない:2 未回答:1 ・ホームページは見えてませんが、他のデイから楽しそうな写真みたよとよく言ってもらえます。	個人情報の取り扱いについては今後もさらに注意していく。
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルについては委員会を立ち上げ、マニュアル策定中である。	はい:22 どちらともいえない:1 わからない:2 未回答:2 ・経験した事のないコロナで対策など大変だったと思いますが、迅速な対応と情報共有がありました。	事業所内にて、各委員会の設置を行い、マニュアル策定、周知徹底を進めている。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	不定期に火災に対する避難訓練を行っている。消防署に依頼し、実際に通報や、消火訓練を行っている。	はい:21 どちらともいえない:1 わからない:4 未回答:1	定期的に避難訓練を行っていく。火災訓練だけでなく、近隣施設と連携した地震などに対する訓練も実施していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修の機会がある時には勤務調整を行い、参加を心がけている。		今後も研修機会があれば確保していく。虐待委員会と連携し、事業所内研修も行っていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	転倒、転落が予測される場合は、ベッドの端にクッションなどをかませ、防止している。医療行為を行う場合、痛みや危険を軽減するため、複数のスタッフで身体を補助することがある。車いすのベルトなどは作成時に保護者の同意を得られている。必要に応じ、計画書への記載している。		今後も、危険が生じると判断した場合には、保護者の理解を得たうえで、状況に応じ対応していく。支援計画に記載の無い支援を行った場合は、保護者に連絡する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	子どもの食事は、ご自宅から持参していただいている。アレルギーに関してはご利用開始時に保護者から聞き取りを行っており、食品を扱う活動の場合は複数のスタッフで確認を行う。動物や植物アレルギーの場合は外出先に気を付ける。医師からの指示書は取っていないが、保護者から血液検査のデータをいただく場合はある。		様々なアレルギーがあるため、注意を払っていく。活動の際は、複数のスタッフで確認をする。個人の情報シートにアレルギーの記載欄があるため、詳しい記載を保護者をお願いしている。検査データを更新していく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの作成は行っている。共通のパソコンで自由に閲覧出来るようになっている。また、全体会議で必ず報告し、共有の徹底を図っている。		ヒヤリハットの事例が起こった場合、詳細に記録に残し、会議などで話し合い、事故防止につなげていく。スタッフ全員で話し合い、共有を徹底していく。